

(案)

建設工事請負契約書

- 1 工 事 名 名ノ川山 (264) 復旧治山工事
- 2 工 事 場 所 高知県 吾川郡 いの町 名ノ川山国有林264林班
- 3 工 期 令和 年 月 日 から
令和 8 年 12 月 11 日 まで
- 4 工事を施工しない日
工事を施工しない時間帯
- 5 請負代金額
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額)
- 6 契約保証金額 請負代金額の10分の 1以上
- 7 前 金 払 請負代金額の10分の 4以内
- 8 あっせん又は調停を行う建設工事紛争審査会
〔 〕 建設工事紛争審査会
- 9 選 択 条 項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち
適用されるものは(○印)、削除されるものは(×印)である。

適用削除の区分	選 択 事 項	選 択 条 項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
	〔 〕 主任技術者	第10条第1項第2号
	〔 〕 監理技術者	第10条第1項第2号
×	支給材料及び貸与品	第15条
	前金払	第35条第1項
×	中間前金払	第35条第5項
×	部分払 回以内	第38条
×	部分払の対象となる工場製品	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

[注] 国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙1を添付する。

10 解体工事に要する費用等 該当しない

11 建設発生土の搬出先については、現場説明書に定めるとおり。

なお、この工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならない、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和 8年 6月26日に交付した国有林野事業工事請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

【紙契約方式の場合】

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

【電子契約システムの場合】

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

発注者（住所） 高知県長岡郡本山町本山850

（氏名） 分任支出負担行為担当官

嶺北森林管理署長 牧尾 幸之助 印

受注者（住所）

（氏名）

工種別数量内訳書

工事名 名ノ川山(264)復旧治山工事

工事区分・工種・種別・細別	数量	単位	摘要
山腹工	1	式	
治山土工	1	式	
掘削工	1	式	
掘削（土砂）	20	m3	
掘削（岩石）	23	m3	
除根 60cm≦n<90cm	1	本	
除根 90cm≦n<120cm	1	本	
残土処理工	1	式	
残土処理	130	m3	
法面整形工	1	式	
法面整形（切土部） 礫質土・粘性土	120.8	m2	
法面整形（切土部） 軟岩 I (B)	51.3	m2	
準備工	1	式	
主アンカーワイヤロープ°設置撤去	4	箇所	
高所掘削機準備登坂工	1	回	
山腹基礎工	1	式	
法枠工	1	式	
現場吹付法枠	125.3	m2	
現場吹付法枠（枠内植生基材吹付）	42.8	m2	
現場吹付法枠（枠内モルタル吹付）	34.4	m2	
吹付工	1	式	
植生基材吹付（上部斜面）	46.8	m2	
倒木撤去工	1	式	
産廃処理 木くず・幹	1	式	
産廃処理 木くず・枝葉	1	式	
産廃処理 木くず・根株	1	式	
仮設工	1	式	
仮設工	1	式	
工事用道路工	1	式	
工事用道路掘削（土砂）	75	m3	
防護施設工	1	式	
切土防護柵	54	m2	
交通管理費	1	式	
交通誘導員B	40	人	
直接工事費	1	式	
共通仮設費計	1	式	
共通仮設費（積上げ分計）	1	式	
運搬費	1	式	
共通仮設費（率計上）	1	式	
純工事費	1	式	
現場管理費	1	式	
工事原価	1	式	
一般管理費等	1	式	

